

寄附金募集

寄附金の募集について

公益社団法人神奈川県観光協会(かながわDMO*)は、長年、神奈川県の観光・物産振興を努めてまいりましたが、近年は、観光地域づくり法人(日本版DMO)への登録を進め、観光関連のデータ分析により、観光に関する新たな視点を提供しながら、各市町の特徴を把握し、県内の行政・観光協会・観光事業者との合意形成を進める中で、課題の解決などにより県内の観光消費額の増加を目指し活動しています。その活動にご賛同いただける新たな形として、令和4年度より寄附金制度を設け、広く寄附を募集いたしております。

当協会の事業活動にご理解とご賛同をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

なお、個人や法人が寄附していただくことで、税制優遇(所得控除・損金算入等)が受けられることができる制度でございますのでご活用ください。

* DMOとは「Destination Management/Marketing Organization」の略称です。

1 寄附金の種類

当協会の寄附金は、次の2種類を募集しています。

(1) 一般寄附金	寄附者が用途を特定せずに寄附した寄附金 一般寄附金は、寄付金総額の50%以上を定款第4条の公益目的事業に使用することとして募集します。
(2) 特別寄附金	寄附者が資金用途等について条件を付した寄附金 寄附者から資金用途及び寄附金の管理運営方法について条件が付されているときは、特別寄附金として扱います。受領については、理事会において審議いたします。

※この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権も含むものとする。

※上記(1)(2)は、いずれも当協会寄附金取扱規程における名称です。

2 お申込手続き

下記の申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、当協会まで郵送もしくはファックスでお送りください。

なお、特別寄附金の場合は、事前に当協会へご連絡願います。

- [一般寄附金申込書\(.doc:word形式\)](#)
- [特別寄附金申込書\(.doc:word形式\)](#)

3 お名前の公表

当協会のホームページ等に法人名(団体名)、氏名及び寄附金額を掲載させていただきます。
(匿名をご希望の場合はお申し出ください。)

4 寄附金一覧

下記の一覧表にて、別途、掲載させていただきます。

(参考：寄附者一覧)

寄附年度	寄附者「法人名(団体名)・氏名」	寄附金額

5 寄附金の控除

当協会は、平成24年4月1日より公益認定を受け、公益社団法人神奈川県観光協会となりました。公益社団法人は特定公益増進法人に該当するため寄附者は寄附金控除を受けることができます。当協会から発行される寄附金受領証明書を添付しますと、所得税及び法人税の優遇措置を受けられます。